

## 2019年を振り返って — 事務所の出来事編 —

早いもので今年1年が終わろうとしています。当所でも色々な出来事がありました。今月号は、この1年の主な出来事を振り返ってみたいと思います。

### 2019.2 次長の青山が還暦を迎える

2月12日、次長の青山が還暦を迎えました。職員一同からは、サプライズのプレゼントとして、赤いセーターをプレゼントしました。

### 2019.4 職員1名入社

新しい職員が1名入社しました。6歳、4歳の2人のお子さんのお母さんです。子育てと仕事を両立しながら、日々頑張っています。

### 2019.5 職員の山田が還暦を迎える

5月15日、職員の山田が還暦を迎えました。職員一同からは、サプライズのプレゼントとして、赤いボールペンをプレゼントしました。

### 2019.5 職員1名入社

新しい職員が1名入社しました。3歳のお子さんのお母さんです。これで、当所職員14名中、子育て中の職員が11名、育児休業中1名、そして小学生以下の子供の数は14名となりました。当所は、子育てをしながらでも働きやすい職場を目指しています。

### 2019.6 労働法講演会 開催

昨年に引き続き、12年目の開催となりましたが、顧問先・会員事業所の多くの皆様にお越しいただき、大会議場が満席状態になりました。多数のご出席、ありがとうございました。

今年のテーマは、「働き方改革と企業人事パート3」でした。

今年の講演会は、特別講師として、弁護士法人久屋総合法律事務所の代表である川崎修一先生をお招きし、弁護士の立場から労働事件の実情をお話いただきました。

来年も、6月10日(水)に同会場(長良川国際会議場)での開催を予定しております。

### 2019.8 職員1名 出産のため休業へ

8月より、職員1名が出産のため1年間の休業に入りました。9月には、4人目となる元気なお子さんが生まれました。休業の期間は、職員で協力し合いながら、業務に取り組んでいきます。

☆ 今月号が今年の最終号となります。今年も1年ありがとうございました。

当所の冬休みは、12月28日(土)～1月5日(日)となっております。また、1月6日(月)の仕事始めは、職員全員で毎年恒例にしている伊奈波さんに初詣をし、本殿で祈祷をしていただきますので、急用の場合には当所の留守番電話にご伝言をお願い致します。戻り次第、ご連絡させていただきます。

来年も事務所職員一同、力をあわせてより一層頑張りますので、よろしくお祈り申し上げます。  
鉛筆子

## — 人事労務に関する情報編 —

今年1年もラコン通信では人事労務に関するさまざまな情報を取上げてきました。今月号では、今年1年間の振り返りと、来年について既に明らかとなっている改正動向をまとめてみました。

労働・社会保険における法律改正、人事・労務を取り巻く出来事など	
2019.3	<b>健康保険法・介護保険法</b> (健康保険料率改定〔岐阜県 49.55/1000 から 49.3/1000 へ〕、介護保険料率改定〔岐阜県 7.85/1000 から 8.65/1000 へ変更。〕)《ラコン通信3月号》
2019.4	<b>働き方改革関連法が施行</b> (時間外労働の上限の限度時間を設定。月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置を廃止。年5日の年次有給休暇について、時季を指定し与えなければならない。)《ラコン通信2月号》  <b>70歳以上の人口の割合 初めての2割超え</b> (70歳以上の割合が20.7%となり、初めて2割を超えた。)《ラコン通信4月号》
2019.5	<b>5月1日 新元号「令和」が施行</b> (新天皇が即位、平成から新元号「令和」へ。)
2019.10	<b>最低賃金法</b> (岐阜県では825円から「851円」へ26円引上げ。10月1日発効。全国加重平均額27円の引上げは、最低賃金額が時給のみで示されるようになった平成14年度以降、最高額となる引上げ。)《ラコン通信8・9月号》  <b>消費税10%へ 軽減税率の適用開始</b>
2020.1	<b>ハローワーク 求人票の変更</b> (ハローワークのシステムが刷新されることにより、求人システムが変更。)
2020.4	<b>同一労働・同一賃金 パートタイム・有期雇用労働法が4月1日施行</b> (中小企業における適用は、2021年4月1日。同一企業内における正社員(無期雇用フルタイム労働者)とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン、パートタイム・有期雇用労働法指針が施行。)  <b>雇用保険 65歳以上の保険料免除 平成31年度で終了</b> (65歳以上の雇用保険料免除について、平成31年度(2020年3月)で終了。4月より徴収が開始。)
	<b>社会保険・労働保険 特定の法人について電子申請が義務化</b> (一定規模以上の特定の法人において、社会保険・労働保険に関する一部の手続き、電子申請が義務化。)
	<b>健康増進法が施行</b> (改正健康増進法が全面施行され、多くの施設で屋内が原則禁煙となる。)
2020.6	<b>労働施策総合推進法が施行</b> (中小企業における適用は、2022年4月1日。職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務となる。)
2020.7	<b>東京オリンピック 開幕</b> (史上最多の33競技・339種目が42の競技会場で開催予定。)

